

公益財団法人ナガワひまわり財団 2026 年度奨学生募集要項

公益財団法人ナガワひまわり財団の給付奨学生について、応募を受け付けています。申請希望者は本案内に従い申請してください。

【応募資格】

- (1) 出願時に日本国籍を有し日本国内の高等専門学校（2年～5年）に在学する者
- (2) 出願する年度の4月現在、高等専門学校（2年～5年）に在学する者
- (3) 2026年4月1日時点で、原則として満21歳以下であること
- (4) 成績要件及び収入要件は以下のとおりとする

【成績要件】

原則、前年度までの成績の評定平均が3.8以上の者

[2年生]前年度1年間（1年生分）の評定平均が3.8以上

[3年生]1年生～2年生分の累計評定平均が3.8以上

[4年生]1年生～3年生分の累計評定平均が3.8以上

[5年生]1年生～4年生分の累計評定平均が3.8以上

【収入要件】

収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計収入800万未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などのその他所得400万未満とする

- (5) 在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者
- (6) 学費の支弁が困難と認められる者
- (7) 心身ともに優れている者

【奨学金の額】

30,000 円/月

※返済の義務はありません。

【支給の期間】

正規の最短修業期間

【応募方法】

1. 以下の URL に学年、クラス等入力してください。

令和8年度（公財）ナガワひまわり財団給付型奨学金申込申請フォーム

<https://forms.office.com/r/Xk6kvLzFke>

【入力期限】 令和8年3月20日（金）【厳守】

令和8年度公益財団法人ナガワひまわり財団給付型奨学金申請フォーム



2. 申請に必要な書類を準備し、提出期限までに学生支援係に提出してください。

(必要書類)

- (1) 奨学生願書（所定の様式。写真貼付のこと）
- (2) 研究計画書またはゼミや授業で取り組んでいること（所定の様式に記載のこと。5枚以内）
- (3) 収入（年収額）、所得を証明する書類

源泉徴収票、確定申告、あるいは所属市区町村発行の所得証明の写で可

※在学証明書、成績証明書及び推薦書は学生課にて用意しますので、提出不要です。

★ 推薦書について

担任教員、指導教員などに推薦書の作成を依頼し、必ず内諾を得てから申込を行ってください。その際には、奨学金が必要な家計の状況などを教員へ説明願います。なお、教員への推薦書様式の配付は学生課より行い、直接学生課に提出してもらいますので、学生が提出する必要はありません。

【書類提出期限（学校に提出）】 令和8年4月3日（金）【厳守】

【その他】

- (1) 他の奨学金との併給・併用可です。
- (2) 書類選考及び面談（書類選考通過者）により総合的に勘案し決定します。
- (3) 書類の提出は応募者本人がWEBサイト上で行います。推薦書の用意ができましたら、提出された書類一式は全てお返ししますので、5月11日までにご自身で提出してください。

公益財団法人ナガワひまわり財団 奨学生願書①

秘

◎記載上の注意

1. 本人記入のこと。
2. *欄については、該当するものを○で囲むこと。
3. 年齢は2026年4月1日時点、学年は2026年4月からの学年を記入。

全て西暦で記入のこと。

在籍学校	専門学校・大学・大学院名		学部・学科・研究科・専攻名			入学 正規の卒業時期	年	月	
						* 年次	年	月	
ふりがな 氏名			* 性別 男・女	生年月日 年 月 日	年齢 満 才	住居区分 * 自宅 親戚 学寮 知人 下宿 アパート他	顔写真 (顔写真のデータを挿入してください)		
ふりがな 現住所	〒								
E-mail 間違いしやすいアルファベットに注意		電話 ()		連絡が取れる電話番号を記入してください。					
ふりがな 実家連絡先 (自宅外通学者のみ)	〒		電話 ()						
学歴 (中学校卒業後から)	(自)在学期間(至)	年 月	年 月	学校名	学科	卒業等区分	備考(休学等)		
健康	健康状態 (該当するものにレ印)	○きわめて良好 ○ほとんど病気をしない		○時々軽い病気を ○あまり無理は出来ない		既往症等	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月	
賞罰	年 月 日								
その他	得意科目								
	ゼミ・研究テーマ								
	検定・資格・特有技能						所属クラブ等		
	性格・趣味・スポーツ								
月額 の生計費・学費 (※1)	収入 (円/月額) の部		支出 (円/月額) の部			(※2) 当法人以外からの奨学金について (申請中含む)			
	家庭から仕送り		授業料 (年額÷12)	その他 1		名称	期間	月額	
	アルバイト 1		授業料以外の 研究・学用費	その他 2					
	アルバイト 2		食費	その他 3					
	当法人以外の 奨学金※2		住居費						
	その他 1		水道光熱費						
	その他 2		交通費						
			小遣い						
収入の合計		支出の合計				備考			

収入の部 と 支出の部 が同額になるように記載のこと。

(※1)ナガワひまわり財団の奨学金を考慮しない、2026年度平均月額見込(本人の所得に限る)

2026-

※ ナガワひまわり財団使用欄

氏名：○○
学校名・学科：○○

- ・ 5年生は卒業研究計画をご記入下さい。
- ・ 卒業研究以外はゼミ・研究室・授業で取り組んでいることをご記入下さい。

タイトル：_____

以下本文

2026年度 公益財団法人ナガワひまわり財団奨学生募集要項 (高等専門学校向け)

1. 特徴

- (ア) 公益財団法人ナガワひまわり財団(以下「この法人」という。)は、日本国内の高等専門学校に在学する有意な学生等のうち、学術優秀、品行方正でありながら経済的理由により就学困難である者への奨学金給付を通じて、有意な人材の育成に寄与することを目的として設立されました
- (イ) この法人の奨学金に返還の義務はありません。また奨学金の給付を受けても、この法人の設立会社等への入社等の付帯義務を負うものではありません
- (ウ) 他団体の奨学金との併給も可能とします

2. 採用予定人数

高等専門学校(2年～5年)に在学する学生合計5名程度

3. 奨学金の給付月額、期間

	給付月額	期間(正規の最短修業期間)
高等専門学校(2年～5年)	30,000円	2026年4月より最長2030年3月まで

4. 採用基準

- (ア) 出願時に日本国籍を有し日本国内の高等専門学校(2年～5年)に在学する者
- (イ) 出願する年度の4月現在、高等専門学校(2年～5年)に在学する者
- (ウ) 2026年4月1日時点で、原則として満21歳以下であること
- (エ) 成績要件及び収入要件は以下のとおりとする

【高等専門学校】

(1) 成績要件

- 原則、前年度までの成績の評定平均が3.8以上の者
- [2年生]前年度1年間(1年生分)の評定平均が3.8以上
- [3年生]1年生～2年生分の累計評定平均が3.8以上
- [4年生]1年生～3年生分の累計評定平均が3.8以上
- [5年生]1年生～4年生分の累計評定平均が3.8以上

(2) 収入要件

- ・収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計収入800万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得400万円未満とする

- (オ) 在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者
- (カ) 学費の支弁が困難と認められる者
- (キ) 心身ともに優れている者

5. 提出書類

(ア) 提出書類

- ① 奨学生願書(所定様式による)
- ② 研究計画書またはゼミや授業で取り組んでいること(所定の用紙に記載のこと。5枚以内)
- ③ 収入(年収額)、所得を証明する書類(源泉徴収票、確定申告、あるいは所属市区町村発行の所得証明の写で可)
- ④ 在学証明書
- ⑤ 学業成績証明書
- ⑥ 推薦書(1通。学長、研究科・専攻長、指導教官)のうちいずれか1名により書かれたもの。また学校指定の書式を使用してください。

(イ) 提出期限

2026年5月11日(月)までに下記 URL からエントリー、ご提出願います。

<https://nagawa-himawari.snar.jp/jobboard/apply.aspx>

***2024年度より申請者ご本人からの応募受け付に変更となっております。**

*申請書の電子データが必要な場合は、<http://www.nagawa-himawari.or.jp> にアクセスし、募集要項よりダウンロードしてください

(ウ) 問合せ先

公益財団法人ナガワひまわり財団事務局(事務局 藤原・船田)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-4-1 丸の内永楽ビルディング 22 階

info@nagawa-himawari.or.jp

6. 選考

(ア) 書類選考及び面談(書類選考通過者)により総合的に勘案し決定します

(イ) 奨学生の合否通知は、7月上旬に学校及び本人宛に送付します

7. 奨学生の義務

(ア) 奨学生は、毎年4月20日、7月20日、10月20日、1月20日に近況報告書の提出する必要があります。さらに4月20日提出の際は近況報告書のほかに次年度の奨学金給付のため、学業成績表、在学証明書を理事長あてに提出(当財団システムよりアップロード)する必要があります

(イ) 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学(その他処分)、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに届け出る必要があります

(ウ) 奨学生は、奨学金給付後もこの法人の定めた書類を期日までに提出する必要があります

(エ) 成績不良、操行不良等、本財団奨学金給付規程に定める場合には、翌年度以降の奨学金給付を停止又は廃止する場合があります

8. その他

(ア) 奨学生に決定した方に対しては、7月から奨学金の給付を行います。応募書類は返却しません

(イ) 募集要項に記載された内容以外は、この法人奨学金給付規程の定めに拠ります

(ウ) 奨学金は、当法人指定銀行の口座に振込みます。指定銀行及び口座については奨学金給付合格者に対して改めてご連絡致します

9. 個人情報に関する取り組み

(ア) 提供された個人情報は、「公益財団法人ナガワひまわり財団個人情報保護方針」に従い適切に管理します

(イ) 提供された個人情報は、この法人において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他この法人の目的を達成するために必要な範囲内で利用します

(ウ) 業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります。この場合、この法人は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます

(エ) 提供された個人情報に関する確認、質問及び変更等については、下記窓口へお問合せください
公益財団法人ナガワひまわり財団 (事務局 藤原・船田)

info@nagawa-himawari.or.jp

スケジュールイメージ

4月1日	募集開始
5月11日	応募書類締め切り
6月上旬	面接(書類選考通過者)
7月上旬	選考結果の通知
7月下旬	初回振込み